

## 平成 30 年第 1 回区議会定例会 区長所信表明要旨

平成 30 年第 1 回区議会定例会の開催にあたりまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

わが国の経済は、個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかに回復しております。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響にも留意が必要であり、景気の動向を注視してまいります。

一方、今後の本区の財政環境を見通しますと、国においては、法人住民税の一部国税化の拡大や、ふるさと納税制度、地方消費税の清算基準の見直しなど、区財政への影響額も決して少ないものではありません。このような大変不合理な国の動きに対しては、東京に本来帰属すべき税収が失われ、待機児童の解消や高齢者対策の推進など、取り組むべき喫緊の課題への対応の妨げとなりうるため、引き続き東京都や各特別区と連携し、大都市特有の行政需要の必要性や代替財源の措置などについて、様々な場面で主張してまいります。

このような中で進めてまいりました平成 30 年度の当初予算編成は、歳入面では、納税義務者数の増などにより特別区税の増を見込んでいます。また、法人住民税等の堅調な推移により特別区交付金の増を見込む一方で、地方消費税交付金は、清算基準のさらなる見直しにより減を見込んでいます。

このような状況を踏まえ、平成 30 年度予算編成は、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、引き続き、子育て支援の充実を区政の最重要課題に位置付け、「保育所の設置・建替え」をはじめとする待機児童対策のほか、「子どもの支援活動への補助制度の創設」や「葛飾区版ネウボラ事業」など切れ目のない子育て支援を実施してまいります。また、老朽化した学校施設や子育て支援施設をはじめとする公共施設の改築・改修を進めます。さらには、今年 13 日に風景の国宝として選定された「葛飾柴又の文化的景観」を活用した観光振興施策や、新たな来館者を獲得するため「寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル」などに取り組むなど、中期実施計画及び葛飾区総合戦略に掲げている事業や重点事業を中心に効果的、効率的に予算を配分いたしました。

平成 30 年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、過去最大の予算規模 1,907 億 1 千万円を計上し、前年度と比べて金額で 1 億円、率で 0.1%の増となっております。

また、「国民健康保険事業特別会計」などの4つの特別会計を合わせた合計では、2,896億8,520万円となり、金額で69億5,530万円、率にして2.3%の減となっております。

以下、平成30年度の重要施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、喫緊の課題である保育定員の増についてです。

平成30年度は、奥戸五丁目及び東新小岩六丁目に認可保育所の整備について保育事業者との協議がまとまりましたので、これを支援し、合計192人の定員増を図ってまいります。

また、堀切三丁目の黎明保育園につきましては、建替えに関する協議が整ったため、平成31年8月を目途に定員5名の増による建て替え整備を支援してまいります。

さらに、建て替えにより民設となる亀が岡保育園は、(仮称)東金町二丁目保育園として整備し、平成31年4月の開設に向け、20人の定員増を図ってまいります。

これら全てを合わせ、平成30年度の取組みによる定員増は、現時点で217人を見込んでおります。

今後、年度途中でも、協議が整った案件については、補正を組んで対応してまいります。

次に、「通年型預かり保育」の充実についてです。

私立幼稚園や認定こども園が実施する預かり保育は、園児を対象に幼児教育時間以外の時間帯に保育することで保護者の就労などと子育ての両立を支援しています。平成28年度以降、区の独自補助を拡充したことにより、保育時間や3季休業中の保育を拡大した「通年型預かり保育」を実施する幼稚園等が増えています。

さらに、平成30年度においては、年間200日以上1日9時間以上の保育を実施する「定期利用保育」の制度を加え、私立幼稚園や認定こども園による通年型預かり保育をさらに充実させてまいります。これらの取組みにより、主に小規模保育事業所及び家庭的保育事業所に通園する児童の卒園後の受入先の一つとするとともに、保育を必要とする方の選択の幅を広げてまいります。

次に、「子ども・若者の支援に関する取組み」についてです。

本区では、子ども・若者育成支援推進法に基づく「(仮称)葛飾区子ども・若者計画」

を平成 30 年度末までに策定することを予定しています。この計画の策定に先立ち、現在、民間活動団体が行っている子ども食堂や学習支援など、様々な困難や事情を有する子ども・若者を支援する活動に対する助成制度を創設し、団体の活動を支援するとともに、活動団体と区との連携を深めてまいります。

次に、「各小・中学校の取組み」についてです。

これまでも基礎学力の確実な定着を図るため、『葛飾学力伸び伸びプラン』や『チャレンジ検定』などの取組みを行ってまいりました。平成 29 年 11 月の「葛飾区教育振興基本計画策定に係る意識調査報告書」では、『チャレンジ検定』の取組みに満足している保護者が 8 割以上、重要だと思っている保護者が 7 割以上と、ともに高い割合となりました。今後ともさらに児童・生徒の達成感や自己肯定感を高めながら、継続して取り組んでまいります。

また、子ども達の基礎的な体力の向上に向けては、全ての小・中学校において『かつしかっ子チャレンジ(体力)』の取組みを創意工夫して行い、日常生活の中で検定を実施しながら推進してまいります。

次に、区立小・中学校における「ICT環境の整備」についてです。

学校現場においては、「わかりやすい授業」「主体的、協働的、探究的に学ぶ授業」の実現と児童・生徒の情報活用能力育成に向けて、学校の ICT 環境の整備を進めています。現在までに、各小学校及び保田しおさい学校に教師用タブレット PC を、中学校に生徒用タブレット PC を配備いたしました。

今後は、ICT を効果的に活用することで授業改善が進み、学校は子どもたちにとって今まで以上に主体的・協働的な学びの場となることが期待されます。引き続き、ICT 環境の充実を図り、子どもたちが社会のグローバル化の進展に対応できる力が身に付けられるよう取り組んでまいります。

次に、「学校支援総合対策事業」としての、3 つの事業についてです。

まず、1 つ目は「発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業」です。平成 30 年度は、区内の全小学校・中学校で特別支援教室での巡回指導を実施いたします。

今年度、全校実施2年目となる小学校特別支援教室、また、モデル事業を実施した中学校1年生につきましては、当初の想定以上の利用があり、児童・生徒・保護者の高いニーズに応えることができました。平成30年度は、中学校の全学年への拡大など、今後も、発達障害の可能性のある子どもに対する支援体制を整え、切れ目のない重層的な支援体制の充実を図ってまいります。

2つ目は、「不登校対策プロジェクト」です。

従来の適応指導教室に加え、今年度から本格実施を始めている訪問型の学校復帰支援を充実させます。そして、区内公立小・中学校全ての児童・生徒の状況を十分に把握した上で、本人や保護者、学校、関係機関と連携を図り、早期の学校復帰を支援してまいります。また、登校はできるものの、教室に入ることのできない児童・生徒のための校内適応教室における支援のあり方について実証研究を進めてまいります。

引き続き、不登校児童・生徒を支援する体制の強化に向けて、検討してまいります。

3つ目は、「にほんごステップアップ教室等の設置」についてです。

平成30年度は、日本語の初期指導が必要な児童・生徒のための「にほんごステップアップ教室」を総合教育センターで4月から試行的に実施します。また、重層的な日本語指導を充実させるため、「東京都公立小学校・中学校・義務教育学校日本語学級設置要綱」に基づく日本語学級を小学校2校、中学校1校に設置してまいります。

次に、「区立学校の改築・改修」についてです。

高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校の改築につきましては、改築基本構想・基本計画をとりまとめました。平成30年度からは、一部改築・改修を行う西小菅小学校とともに、基本・実施設計に着手いたします。その他、現在、改築・改修を進めている小松中学校、東金町小学校、本田中学校につきましても、議会や地域の皆様及び関係者のご意見を踏まえて着実に実行してまいります。

また、今後の改修や次期改築校の選定につきましては、平成30年度中に完成予定の「(仮称)学校施設長寿命化計画」を策定する中で進めてまいります。

引き続き学校施設の良好な維持管理に努めながら、教育環境のさらなる向上を図ってまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「健康づくりの推進」についてです。

健康は、自らつくることが大切であり、日頃から生活習慣に気を配り、病気にならないための予防が、健康への第一歩となります。

区では、昨年度から健康習慣の定着を促進するための取組みとして、「かつしか健幸マイレージ事業」や「ウォーキングマップ」を作成して配付する事業を始めました。また、昨年12月からは、歩数・歩行時間・消費カロリーなどが計測できる専用の活動量計やスマートフォンを用いて、ウォーキングと健康管理を促す「かつしか健康チャレンジ事業」を実施しています。

また、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツができる環境の整備として、地域で定期的に区民健康体力テスト測定会やグラウンド・ゴルフ、ダーツなどの高齢者推奨スポーツの教室を実施します。そのほか、平成30年度からは、区内の体育施設や公衆浴場を拠点として、河川敷などの屋外で区民が気軽にランニングやウォーキングを行える「ランニングステーション事業」を新たに開始いたします。

さらに、障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるようボッチャ、フロアホッケー、トランポリンなど、障害者スポーツを推進してまいります。

これらのさまざまな健康づくり事業に加えて、健康を守るためには、特定健康診査やがん検診などの検診を、定期的に受診することも大切です。区では、がん検診などの各種検診の受診率向上にも努めてまいります。

今後も、区民の健康寿命の延伸につながる施策をさまざまに展開しながら、健康長寿のまちづくりを進めてまいります。

次に、「在宅医療の推進」についてです。

昨年10月に厚生労働省が公表した「在宅医療に関連する統計調査」では、葛飾区の「在宅死」の割合は23.7%で、人口10万人以上の都市の中で全国第一位となりました。これは区内の在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションなどが24時間体制で在宅の看取りに対応していることも貢献していると考えています。

安心して在宅医療を受けるためには、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことが重要であり、葛飾区医師会、葛飾区歯科医師会、葛飾区薬剤師会と連携して対策を推進しているところです。

また、区は、医師会の協力のもと、医療連携相談員を医師会事務局に配置し、在宅療養

に関する相談に対応するとともに、在宅療養を行う区民が、入院が必要になった場合に、区内の病院が保有する病院救急車を活用して協力医療機関へ搬送する「在宅療養患者・高齢者搬送支援事業」も実施しています。

さらに、歯科医師会の協力のもと、寝たきり等の高齢者に対して、たんぼぼ歯科診療所での診療と訪問による歯科診療を行っています。

区民の多くが在宅療養を希望していることから、今後ともさらにこれらの取組みを推進してまいります。

次に、「介護保険基盤サービスの整備支援」についてです。

認知症高齢者グループホームにつきましては、現在、亀有・青戸地区で1か所、南綾瀬・堀切・お花茶屋地区で1か所の計2か所を整備しており、平成30年度中に33か所、総定員数は576人となる予定です。

また、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を、定期巡回と随時の対応で行う、定期巡回・随時対応サービスにつきましては、区内2か所目の整備助成経費を、当初予算に計上しております。

特別養護老人ホームにつきましては、平成31年度の開設に向けて小菅の東京拘置所官舎跡地で整備を進めている（仮称）ケアホーム葛飾を支援してまいります。これにより、区内の特別養護老人ホームは21か所、総定員は2,076人となる見込みです。

今後とも在宅介護を柱としながら、介護保険事業計画に基づき、介護保険施設等の整備支援を進めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムの推進についてです。

本区の地域特性を生かした地域包括ケアシステムを構築するため、平成27年度から、区内7つの日常生活圏域の一つである南綾瀬・堀切・お花茶屋地区において、高齢者総合相談センターを中心に、関係機関や関係団体等の協力を得てモデル事業に取り組んでまいりました。

その成果を踏まえ、平成30年4月から、全ての高齢者総合相談センターに在宅介護・療養相談窓口を設置するほか、認知症カフェの立上げ支援などに取り組んでまいります。

また、高齢者が日常生活で必要とする支援と高齢者を対象とするサービスを提供する団体等の資源を把握してまいります。その上で、新たな生活支援サービスの創出や担い手と

なる人材の育成を進め、地域の高齢者と必要なサービスを結び付ける「生活支援体制整備事業」を区内全域で実施いたします。

さらに、地域での介護予防活動が活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動をする団体の運営を支援することで、介護予防・生活支援サービスを推進するなど、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される体制を構築してまいります。

次に、「認知症対策の強化」についてです。

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような体制を構築するために、認知症の早期発見・早期支援に向けて、もの忘れ相談会やもの忘れ予防健診を実施するほか、平成30年4月から、葛飾区医師会、認知症疾患医療センター及び高齢者総合相談センターと連携して、認知症初期集中支援チームを設置し、必要な医療・介護に繋げてまいります。

また、認知症サポーターの養成講座や認知症ケアパスの配付等を行うほか、「認知症高齢者等共生プロジェクト」として、啓発イベントの開催やポスターの作製など、認知症の正しい理解を深めるための普及・啓発に取り組んでまいります。

第三に、「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「防災対策」についてです。

これまで、避難所や医療機関などに設置しておりました地域系防災無線について、平成30年度から写真データを地図情報上に送信できるIP無線に入れ換え、災害時には現場の状況をより正確に把握できるようにいたします。

また、防災訓練への新たな参加者の掘り起こしを目的に導入した、まちかど防災訓練車と水陸両用車については、先の2月1日に運用開始式を行ない、地元の保育園児などにお披露目しました。今後、地域の防災訓練等で活用するほか、様々な機会を捉えてPRしてまいります。

これからも、このような取組みを進め、防災への意識を高め、自助・共助をより一層促進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、「空家等対策の推進」についてです。

適切な管理がなされていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、本区においても、平成 27 年度より特定空家等への対策を主眼に、管理不全な空家等の解消に努めてまいりました。

このたび、「葛飾区空家等対策計画」が、平成 29 年 12 月の「葛飾区空家等対策協議会」で承認され、本年 3 月末に公表する予定です。

今後は、この計画に基づき、引き続き管理不全な空家等の解消に努めるとともに、利用可能な空家等の活用など、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めてまいります。

次に、「地盤の液状化対策」についてです。

本区では、地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、他の自治体に先がけて、平成 26 年度から住宅の新築や建替えを行う場合の地盤調査費を、平成 28 年度からは対策費用の助成制度を開始しています。

平成 30 年度からは、調査費助成の限度額を引き上げるとともに、対策費助成の対象に木造 3 階建住宅を加えるなど、現行の制度を拡充し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「観光振興」についてです。

平成 30 年度は、寅さん記念館のリニューアルを行うとともに、山田洋次ミュージアムを寅さん記念館側の棟へ集約・拡大します。さらに、エントランスエリアを刷新し、平成 31 年度当初のリニューアルオープンを目指します。道路により分断されている両施設の集約により、来館者へのサービス向上を図るとともに観光施設としての魅力を高め、新たな来館者やリピーターの獲得へと繋げていきます。

また、昨年 11 月、国の文化審議会が「葛飾柴又の文化的景観」を国の重要文化的景観に選定するよう文部科学大臣に答申し、今年 13 日に正式決定されました。これは、東京都内で初となるものであり、人気映画シリーズ「男はつらいよ」ゆかりの地として全国的にその名を知られる柴又に新たな魅力が加わることとなります。この機を柴又のみならず、葛飾区の観光を PR していく絶好の機会と捉え、その歴史や文化、まちなみなどの価値と魅力をガイドマップやプロモーション動画等を制作し発信していきます。

そのほか、本区ゆかりのコンテンツを活用した取組みも進めます。本年 3 月には、スカ

イデキがつみにモンチッチをデザインしたエスカレーター手すりや壁面パネル、照明器具等を設置します。また、リカちゃんをラッピングした路線バスの運行や都立南葛飾高等学校にキャプテン翼のモニュメントを設置いたします。

さらに、外国人観光客への対策としては、昨今、日本を訪れる外国人観光客が増え続けている中、東京や京都などの日本を代表する観光地から地方の観光地への分散化の傾向なども指摘されており、各自治体の外国人観光客の誘客に向けたプロモーションは益々重要です。そこで、区では、旅行先の観光情報を収集する上で重要な媒体であるホームページに着目し、外国人観光客向けに特化したホームページを制作します。写真をふんだんに使うなど、外国人観光客から見て魅力的なものにすることで、本区の観光情報に触れる機会を増やし、認知度を高めてまいります。

次に「事業承継支援事業」についてです。

中小企業経営者の高齢化などに伴い、本区の優れた地域産業の技術を継承し、地域の雇用を確保していくためには、円滑な事業承継が行われることが必要不可欠です。

そのため、区内金融機関や商工会議所、中小企業診断士などの関係機関や専門家との連携を図りながら、事業承継に向けた啓発活動や巡回相談の拡充、事業承継支援融資のあっせんなどにより、区内中小企業の事業承継を支援してまいります。

次に、「商工振興」についてです。

平成 27 年度から発行しているプレミアム付商品券を平成 30 年度は、発行総額 4 億 5,100 万円、発行部数 41,000 セットに拡大して発行し、区内商業と地域経済のさらなる活性化を図ってまいります。

また、商店街が、地域の活性化や新規顧客の開拓につながる新しい取組みとして、タカラトミーと連携・協働して行う「(仮称) まちあそび人生ゲーム」のモデル実施について支援を行います。

さらに、伝統産業関係については、「伝統工芸職人弟子入り支援事業」により全国から弟子候補として募った 5 人の講習生が 1 月から仮弟子として職人への第一歩を踏み出したことから、平成 30 年度は、仮弟子としての見習い期間 3 か月と正式弟子としての修業期間 9 か月に対する指導料等の支援をしてまいります。

次に、「無電柱化の推進」についてです。

安全で快適な歩行空間や良好な都市景観を創出するため、柴又駅周辺の無電柱化工事を平成 30 年度に着手し、平成 31 年度の完成を目指してまいります。

また、東京都の無電柱化チャレンジ支援制度を活用して「無電柱化推進計画(案)」を策定します。

次に、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

平成 25 年 12 月から工事に着手している J R 新小岩駅南北自由通路整備につきましては、南北まちづくり協議会の皆様と協働で、通路の色彩等の選定を行い、今年夏頃の暫定開通、平成 31 年夏頃の完成に向け、順調に進捗しています。

今後も、新小岩駅周辺におきましては、地域のまちづくり協議会が策定した「新小岩駅周辺地区街づくり基本計画」に基づき、地域の皆様と協働で取り組んでまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

J R 金町駅の利用者は年々増加してきており、平成 28 年度には 10 万人を超えました。5 年前からの増加率は、J R 東日本の 1,665 駅の中で 8 番目に高く、今後も増加が見込まれます。

区は、南口、北口の拠点となる再開発の積極的な支援、北口の交通基盤の整備に向けた検討の推進、J R 金町駅の安全性、利便性の向上など、金町駅を中心として金町地域全体がさらに発展することを目指し、地域の方々と協働して街づくりに取り組んでまいります。

金町六丁目駅前地区におきましては、権利変換計画が今年 1 月に、東京都知事から認可されました。

平成 18 年度に市街地再開発準備組合を設立して以降、地権者の方々や事業協力者などが一丸となり、粘り強く検討、調整を重ね、約 10 年を経て、権利変換計画の認可に至ったことは、大変喜ばしいことでもあります。

今後は、4 月から解体工事、10 月からは建設工事に着手し、平成 33 年度の竣工を目指して再開発事業が進められます。

また、金町駅の北口では、東金町一丁目西地区において、平成 31 年度の都市計画決定を目指し、環境アセスメントの手続きや具体的な計画の検討が進められています。区ではこの東金町一丁目西地区の再開発事業とあわせて、理科大学通りや駅前広場などの交通基盤

の整備に向けて取り組んでまいります。

次に、「立石駅周辺地区の街づくり」についてです。

北口地区では、昨年6月、区が「立石駅北口地区第一種市街地再開発事業」を都市計画決定いたしました。

現在、立石駅北口地区市街地再開発準備組合では、施設建築物の設計と地区内の建物調査を実施しているところです。今後は、本組合の設立を見据えて、権利者の意向確認などを行っていくこととなります。

引き続き、北口地区及び南口の東地区・西地区、それぞれの準備組合の活動を支援し、「新たな賑わいの創出」や「安全で安心して住める街づくり」の実現に取り組んでまいります。

次に、「バス交通の充実」に向けた取組みについてです。

バス事業者との協働により、今年度は、綾瀬駅から小菅・東堀切地区を通り、区役所・奥戸地区を結ぶ路線、そして、水元総合スポーツセンターから綾瀬駅及び亀有駅を結ぶ路線について、この3月末まで実験運行をしています。今後は、実験運行の結果を踏まえ、本格運行の可能性について検討してまいります。

また、新小岩駅東北広場からは、東京ディズニーリゾートをつなぐ特急バス路線が1月14日に開通いたしました。

平成30年度は、バスの乗り継ぎ負担の軽減に向けて、乗り継ぎができるバス停へのバスロケーションシステム導入や上屋等の利便施設の整備に対する助成など、さらに、バス交通の利便性向上を図ってまいります。

次に「花いっぱいのもちづくり」についてです。

花いっぱいのもちづくりは、現在、116の団体が駅周辺や公園など131箇所で行うなど、活動がさらに広がりを見せています。

平成30年度は、花いっぱいのもちづくり活動自体を「花いっぱいでおもてなし」として東京2020公認プログラムとして申請し、専用のホームページを改修するなど、活動の活性化をさらに進めてまいります。

また、「フラワーメリーゴーランド事業」は、東京都の「花で街を彩る取組を2020東京

大会のレガシーに」をコンセプトとした「花の都プロジェクト」に採択されました。プロトタイプを設置した亀有駅周辺では多くの方々から大変好評をいただいております。

今後は、新たに新小岩駅東北広場や金町駅南口駅前広場周辺にもフラワーメリーゴーランドを設置するなど、実証試験を拡充し、区民との協働による植栽管理を検証します。そのほか今年9月に東京で開催されるIWAと言われる「国際水協会世界会議」や日比谷公園ガーデニングショーへの出展など、区の内外に向けて広く発信してまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「地域の核となる公園及び水の拠点の整備」についてです。

今年3月には、「水元スポーツセンター公園」がオープンします。「水元スポーツセンター公園」は屋外運動施設や遊戯施設のほか、かまどベンチ、マンホールトイレなどの防災施設を備えた防災活動拠点として整備しています。

この公園のオープンを記念して、3月24日には、オープニングイベントを開催します。完成記念式典のほか、元プロ野球選手を招いた少年野球教室やパラリンピアンを招いたパラスポーツ競技等の体験イベント、防災施設の紹介、水陸両用車の展示、起震車体験、区民ウォーキングイベントを開催します。

また、4月には、「堀切菖蒲園」がリニューアルオープンいたします。

花菖蒲の時期には区内外から多くの方が訪れる「堀切菖蒲園」の魅力を高めるため、年間を通して楽しめる空間づくりや江戸情緒を意識した施設の設置、施設のバリアフリー化などを行い、観光振興の一翼を担う公園としてまいります。

さらに、平成30年度は、引続き（仮称）東新小岩二丁目第二公園、（仮称）奥戸四丁目公園の整備工事を行うとともに、新たに、（仮称）飯塚なかよし公園、水の拠点としての（仮称）青戸七丁目公園の整備工事を行います。

次に、「ごみ減量・リサイクル事業」についてです。

昨年10月に行いましたごみ性状調査では、燃やすごみのうち生ごみが34%を占めています。また、資源化可能な紙類が14%混入しているという結果が出ました。この結果を踏まえ、平成30年度も引き続き「かつしかルール」として定めている「生ごみの減量」、「紙類の資源化」を推進してまいります。

具体的には、まず「生ごみの減量」として、家庭から出る生ごみの減量に加え、「フード

ドライブ運動の推進」や「食べ切り協力店」の募集、宴会・会食時の始めの30分と終わりの10分は料理を楽しむ時間とする「<sup>サンマルイチマル</sup>3010運動の推進」など、地域の小売・飲食店の皆様との協働はもとより、それを利用する区民にも協力を求めるなど、区全体で食品ロス削減への取組みを進めてまいります。

また「紙類の資源化」につきましては、区民が分別に取り組みやすいよう、イベント等で雑紙回収袋を配布するほか、新たなごみの排出者となる転入者への周知など啓発に努め、紙類の資源化を進めます。

今後も、ごみの発生抑制を最優先に、区・区民・事業者の三者協働のもと、ごみ減量・リサイクルの推進に取り組んでまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

まず、「きれいで清潔なまちをつくる条例の改正」についてです。

たばこによる迷惑行為等を防止するため、駅周辺の人通りの多い場所などを喫煙禁止区域に設定するための条例改正案を本定例会に提案いたしました。

喫煙禁止区域の設定と、その区域内で分煙化を図るための喫煙所の設置につきましては、現在、地元の自治町会や関係団体と協議し調整しています。この条例により、喫煙マナーの向上と吸い殻やごみのポイ捨てのない、きれいで清潔なまちを目指してまいります。

次に、「自治町会との協働による地域力の向上」についてです。

自治町会と区は、これまでも防災や子どもたちの見守り、環境美化など、様々なことに協働で取り組んでまいりました。今後、さらに進展する少子高齢社会の中で誰もが暮らしやすいまちを築いていくためにはより一層、自治町会と区の連携は欠かせません。そこで、自治町会の意義や魅力について関心を持ってもらうための取組みや、自治町会への加入促進に向けた対策など、地域力の向上に向けた取組みを進めてまいります。

平成30年度は、自治町会の活動や魅力をより一層PRするためのリーフレットの作成をはじめ、区への転入時や新たなマンションの建設時を捉えた加入促進策や、地域の支えあい活動に主体的に取り組んでいる自治町会への支援、また地区まつり助成の拡充などを行ってまいります。

次に、「ふるさと納税返礼品事業」についてです。

今年の7月を目途に、「ふるさと納税返礼品事業」を開始いたします。葛飾区の伝統工芸品や葛飾区の認定製品、葛飾区元気野菜、玩具、お菓子など、葛飾区でつくられたモノ、生まれたモノ、ゆかりのあるモノを返礼品としてお送りします。

また、返礼は、品物に限らず、伝統産業品の実技体験教室や宿泊施設「Shibamata FU-TEN Bed and Local」のペア宿泊券など、ふるさと納税を契機に本区を訪れていただく機会も提供してまいります。このようなラインナップにすることで、葛飾区の知名度をさらに向上させ、地域産業の販路の拡大や活性化、観光客の誘客を図り、「ふるさと葛飾」の魅力を高めてまいります。

私は、こうした施策を推進するため、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申しあげまして、平成30年第1回区議会定例会の開催にあたりましての私の所信表明といたします。